

重点実施事項

4 信頼される健全経営の確立

(1) 販売事業

① 販売営業活動の強化

宇治茶・京野菜等の園芸作物の集荷販売を市場流通・市場外流通・量販店・外食チェーン店等への営業提案活動を強化し、農業者の所得増大に全力で取り組みます。

② J A出荷の拡大

マーケットインに基づく農産物生産の拡大と J A出荷体制を拡充し、向う 5 年間で販売高 5 億円の拡大をめざします。

(2) 購買事業

① 仕入機能の見直し

購買品の業者見直しをはじめ、入札方式を取り入れるなど、仕入機能を抜本的に見直し、担い手農家に生産資材を 1 円でも安く供給します。

② 担い手農家が納得できる生産資材価格の実現

ホームセンターやインターネット等の競合業者の販売価格を徹底調査し、予約購買を基本に大口価格、早期引取価格、予約引取価格など、供給実態に応じた多様な生産資材価格を設定し、競合店に負けない生産資材価格の実現をめざします

③ 推進体制の強化

T A C をはじめ営農経済担当者を中心に担い手農家に徹底した訪問活動を展開し、購買品の取扱の拡大をはかります。また、季節に応じた品揃えと商品ディスプレイにより、来店しやすい店舗づくりをめざします。

④ 地産地消と暮らしを支援する生活関連事業の展開

「やましろの恵」「こだわり米」を中心に山城特産物の販売を通じて、地産地消をはかります。また、暮らしを豊かにする商品を選定し生活関連商品を普及推進します。

(3) 信用事業

① 担い手農業者への経営支援

J Aバンク農業・農業者応援プランによる農業資金などにより、担い手農家の安定経営と所得増大を支援します。

② 生活メインバンク機能の強化

J Aらしい金融サービス機能を発揮し、貯金・年金口座・給与振込口座・統一ローンの利用者拡大に積極的に取り組み事業量の拡大をめざします。

③ 事業運営態勢の構築・強化

CS・現場営業力強化プログラムによる組合員・利用者視点の営業体制を確立し、組合員次世代や地域住民から満足が得られる地域No.1の金融機関をめざします。

④ 健全性の向上

JAバンクの一員として統一版事務手続きを遵守し、さらなる信頼性の維持向上に取り組むとともに、債権管理を強化し延滞債権の管理・回収に努めます。また、金融市場の動向に注視し、適切な余裕金運用と安定した収益確保に努めます。

(4) 共済事業

① 総合保障の充実

組合員や担い手農家が安心して暮らせるよう3Q訪問活動を通じた「あんしんチェック」を強化し、様々なリスクに対応する「ひと・いえ・くるま」の総合保障の充実をすすめます。

② 「つながる活動」の展開

地域内の未加入先世帯に「つながる活動」を展開し、地域特性に応じた相続対策や子ども共済・自動車共済等の推進を通じJA共済加入世帯の拡大をはかります。

③ 契約者・利用者満足の上

組合員・利用者のあらゆる相談に対応できる人材育成を強化し、適正・迅速な事務処理と契約者に寄添った事故対応に努めるとともに、ペーパーレスによる契約手続きの簡素化をはかり、安心・満足・信頼性の向上をめざします。

(5) JA経営の健全性向上

① 場所別・部門別採算性の確保

経営管理手法（PDCAサイクル）を徹底し、全事業目標の達成と場所別・部門別採算性の確保をめざします。

② 不稼動資産の解消と物流業務の効率化

不稼動資産の有効活用と処分をすすめるとともに、効率的な茶集荷体制の確立と物流拠点の再整備を含めた購買品配送業務を見直し物流コストの引き下げをはかります。

③ ガス埋設配管の老朽化対策

簡易ガス埋設配管の老朽化対策を計画的に実施し、ガス事業の安全対策に取り組めます。

④ 事務体制の厳格化

現金自動出納機の導入と購買ポスレジにより、適正で効率的な事務処理の遂行と現金・現物管理の厳格化をはかります。

(6) 職員の資質向上

① JA運動を牽引する職員の育成

組合員と組合員をつなぐ職員の役割発揮に向けて、職員の意識改革と行動改革に取り組むとともに、JAの経営理念・経営戦略に基づき「自ら考え行動する」人材育成に取り組みます。

② 管理者および専門的人材の育成・確保

目標管理の徹底と企画・創造力の発揮、さらには、部下の育成と経営管理が担える管理職を養成します。また、各種研修会への参加や資格取得をすすめ、事業別の専門的人材の確保をめざします。

(7) リスク管理体制の強化

① コンプライアンス意識の向上

部長・支店長等を対象とした事務リスク研修会（外部）やコンプライアンス責任者・担当者研修会および部署別研修会等を通じて、全職員のコンプライアンス意識の高揚と事務リスク管理における牽制機能の強化をはかります。

② 適正事務に向けた指導の強化

監査・検査指摘事項の早期解消と事業別の事務改善研修を行うとともに、監査室と各部の連携による支店巡回及び内部監査による指導を強化し、適正事務遂行を徹底します。

③ 自主検査の実効性向上

内部監査等を通じて自主検査の有効性を検証するとともに、常勤役員等による支店等巡回検証を実施し、自主検査の実効性の向上をはかります。

④ 会計監査人監査への対応

平成31年6月からの会計監査人監査の導入に向け、経済事業を中心として内部統制の整備をはかります。

⑤ 事業継続計画（BCP）の体制強化

大規模災害の発生に備えて、必要な物資や備蓄品の充実と事業継続に向けた体制強化に取り組みます。

※ BCP（Business Continuity Plan）とは、災害や事故で被害を受けても重要な業務が中断しないこと、中断しても可能な限り短い時間で再開することを目的とした計画のことです。